

核物質防護に関する不適合情報

2023年3月20日(月)にパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

1. 公表区分Ⅰ 0件
2. 公表区分Ⅱ 0件
3. 公表区分Ⅲ 0件
4. 公表区分その他 2件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	作業の申請書に誤記を見つけた際、申請書の承認者から訂正承認を得る連絡と並行して作業を進めたため、訂正承認が作業着手後となった事案を確認した。 当該申請書の記載に誤記以外の問題はなく、作業自体も適切に実施されていたが、誤記の訂正手順としては正確ではなかったことから、誤記を確認した場合は承認者への連絡を先に実施するよう周知した。	2022/10/22	
2	核物質防護上施錠管理している建物の扉が施錠されていないことを確認したことから、速やかに施錠し正常な状態に復旧した。 なお、防護区域境界の扉は正常に施錠され、また、現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認済み。	2022/10/26	